

ひきこもり訪問支援業務について、次のとおり公募型プロポーザルにより委託業務の受託者を選定しますので公告します。

令和6年2月27日

奈良県知事 山下 真



1. 業務の概要

- (1) 業務名 ひきこもり訪問支援業務
- (2) 業務内容 ひきこもり状態にある当事者およびその家族に対する訪問支援
詳細は、ひきこもり訪問支援業務委託仕様書による。
- (3) 契約方法 契約の締結は、単価による契約とし、訪問1回あたりの金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額をもって契約単価とする。
訪問1回あたりの金額は、7,700円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限とする。
- (4) 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

2. 参加資格

次の要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（再生計画の認可の決定を受けた者を除く。）
- (6) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県

告示第425号)による競争入札参加資格者で、営業種目大分類「Q 役務の提供」、中分類「7 諸サービス」に令和6年3月19日(火)までに登録を完了している者であること。

- (7) 本事業を実施する本店、支店又は営業所(以下、営業所等と言う。)が県内にある、もしくは県外にあって県内在住者を雇用していること(派遣・アルバイト可。予定含む。)

3. 手続き等

(1) 担当部局

〒630-8501 奈良市登大路町30
奈良県文化・教育・暮らし創造部 青少年・社会活動推進課 青少年係
TEL:0742-27-8608 FAX:0742-27-9574

(2) 仕様書および委託事業者募集要領の配付

- ①配付期間 令和6年2月27日(火)から令和6年3月19日(火)まで
(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
- ②配付方法 3.(1)の担当部局において配付する。また、奈良県文化・教育・暮らし創造部青少年・社会活動推進課のホームページからダウンロードすることができる。

(3) 参加資格確認申請書の提出

「ひきこもり訪問支援業務委託事業者募集要領」の示すところによる。

- ①提出期限 令和6年3月5日(火)午後5時まで
- ②提出先 3.(1)の担当部局に同じ
- ③提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る)による。
持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで。
郵送の場合は、令和6年3月5日(火)午後5時までに必着。

- ④提出部数 1部

(4) 企画提案書の提出

「ひきこもり訪問支援業務委託事業者募集要領」の示すところによる。

- ①提出期間 令和6年3月6日(水)から令和6年3月19日(火)午後5時まで。
- ②提出先 3.(1)の担当部局に同じ
- ③提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る)による。
持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで。

郵送の場合は、令和6年3月19日（火）午後5時までに必着。

④提出部数 正1部、副6部

(5) 参加資格確認申請書及び企画提案に関する質問書の提出

「ひきこもり訪問支援業務委託事業者募集要領」の示すところによる。

(6) 企画提案書の審査

プレゼンテーションと質疑応答により企画提案書の審査を行う。

開催日程及び場所 令和6年3月28日（木）午前

奈良県庁 5階 第一会議室（大）

4. 委託事業者の選定

提出のあった企画提案書等について、「ひきこもり訪問支援業務委託事業者選定評価委員会設置要領」に定められた委員会において審査の上、委託事業者を選定する。

5. 契約の締結

上記4.において委託事業者として選定された者と奈良県契約規則等に基づき契約手続きを行う。

6. その他

(1) この公募型プロポーザルへの参加にかかる経費は、事業者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は返却しない。

(3) 本業務は、令和6年度奈良県予算の成立を前提とし、当該予算が成立しない場合は、この業務に係る募集及び契約を中止する。

(4) その他の詳細は「ひきこもり訪問支援業務委託事業者募集要領」、及び「ひきこもり訪問支援業務委託仕様書」による。